

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 ☎76-2151
FAX 76-2976

国税の電子申告をされる方へ

国税の電子申告をされる方の住民基本台帳カード(マイナンバーカード)ではありません。には「電子証明書」が記録されており、この電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間となっています。

役場で「電子証明書」を記録した住民基本台帳カードをお渡ししたときの「電子証明書の写し」に、有効期間満了日が記載されています。

津別町奨学生を募集します

令和3年度の奨学生を次により募集します。

申込期限
4月20日(火)まで

奨学金の額
▼高等学校に就学または在学の方は、1か月1万円
▼大学・専門学校に就学または在学の方は、1か月2万5千円

問い合わせ・申し込み先
教育委員会生涯学習課
学校教育係
☎76-2151
(内線271)

女満別空港に成田空港線が就航!

令和3年2月10日から、女満別空港の新たな定期路線として、ピーチ・アビエーション(株)成田空港線が1日1往復就航します。

これからは、成田空港(千葉県)と羽田空港(東京都)を使い分けながら、関東圏に行くことができるようになり、用途に合わせてご利用ください。



出発地	出発時間	到着地	到着時間
成田空港発	13:55	→ 女満別空港着	16:00
女満別空港発	16:40	→ 成田空港着	18:55

引き続き、オホーツク地域の公共交通網の充実を図るため、航空路線の維持・拡大に努めます。

問い合わせ先
女満別空港整備・利用促進協議会事務局
(大空町役場内)
☎0152-74-2111
(内線211)

調停等手続説明会を実施します

調停等手続説明会が、美幌町で実施されます。

日時 2月16日(火)
午後1時~3時

場所 美幌町保健福祉総合センター(しゃきつとプラザ(美幌町東3北2))

予約方法 1週間前までに北見簡易裁判所に電話予約
☎0157-24-8431
(内線211)

※4月以降の実施日程は4月号に掲載します。

「意見をお寄せください」津別町地域公共交通計画(案)に係るパブリックコメント(意見募集)を実施しています

【意見募集期間】
令和3年1月25日(月)~2月23日(火)

【意見を提出できる方】
・町内在住者
・町内勤務者
・町内に事業所を有する法人、その他団体

【計画(案)の閲覧先】
・津別町役場ロビー
・中央公民館ロビー
・多目的活動センター(さんさん館)

【意見書記載事項】

指定の意見提出様式(閲覧先にあります)によりご提出をお願いします。

【意見書提出方法】
・持参
・郵送
・ファックス
・E-mail

【提出・問い合わせ先】
津別町役場
建設課道路河川係
〒092-0292
☎0152-76-2151
FAX 0152-76-1217
E-mail: toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

【その他】

電話や口頭による受付及び個別の回答はできません。

提出いただいたご意見の概要とそれに対する津別町の考え方については、別途公表いたします。

※ご意見を公表させていただく場合は、個人情報に十分配慮いたします。

確定申告をされる皆様へ

利用者識別番号の事前取得にご協力ください!

役場税務係窓口で確定申告をする場合、国税庁が発行する「利用者識別番号」が必要となります。

事前取得された方は受付の待ち時間が短くなりますので、事前取得にご協力ください。

○利用者識別番号とは?
確定申告をするために必要な16ケタの番号です。
※昨年電子申告されている方は既に取得済みです。

○申請方法

- ①e-Taxホームページで取得
「利用者識別番号 個人」で検索
- ②役場窓口で取得
ご本人確認できる書類(運転免許証等)、印鑑



○問い合わせ先
住民企画課税務収納係 ☎76-2151 (内線220)



冬道は路面状況に応じた運転を!

冬道は、天候や気温の変動によって路面状況が変わるため、常に細心の注意が必要となります。特に、急ブレーキ・急ハンドルなど「急」の付く運転はスリップの原因となり、電柱への衝突や反対車線への飛び出しを引き起こし、重大な事故につながります。

その他にも、わたちやブラックアイスバーン、ホワイトアウトなど、様々な悪条件が考えられますので、冬道では車間距離を十分にとり、いつもより慎重な運転をしましょう。

◇ 昨年中(令和2年)北海道の交通事故件数は1697件減少し、交通事故による死者数も144人と、前年より8人減少しました。

この減少傾向を維持しながら、交通事故死ゼロに向けて、今年も十分気を付けて運転をしましょう。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

ほくとくん防犯メールってなに?

「ほくとくん防犯メール」は、犯罪から身を守るために必要な「子供被害情報」、「犯罪発生・防犯対策情報」、「お知らせ情報」を希望者のパソコン、携帯電話などにメールで配信するサービスです。

美幌警察署でも、防犯情報や犯罪の発生等についてのメールを随時配信しています。



北海道警察シンボルマスコット ほくとくん

登録方法は、左の「QRコード」を読み取る、または、「北海道警察のホームページ」からでも、簡単に登録することができます。



よろず相談のお知らせ

日常生活で、何か悩みごとはありませんか? 町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事、その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。

今月のよろず相談 ☎76-2151(内線216)
日時 2月19日(金) 午後1時~3時
場所 林業研修会館 1階 図書室
相談委員 大場建男、小笠原真智子

※よろず相談は隔月開催(偶数月)です。
※相談委員の自宅での相談は対応できません。

心配ごと相談のお知らせ

心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。気軽にお問い合わせください。

津別町社会福祉協議会 ☎76-1161

子どもが勝手に親のスマホでゲームして高額課金!!

子どもがスマートフォンで勝手に高額な課金をして、請求が来た。前にも高額な課金をしてしま、ゲーム事業者に免除してもらったことがあるので、今回もお願いしたところ免除できないと言われた。なんとかできないか。

Q 子どものスマートフォンで勝手に高額な課金をして、請求が来た。前にも高額な課金をしてしま、ゲーム事業者に免除してもらったことがあるので、今回もお願いしたところ免除できないと言われた。なんとかできないか。

A 免責の権限はゲーム事業者にあり、保護者のスマートフォンで子どもが課金をしたという確認が取れないと免責は難しいです。二度目となると保護者の管理責任が問われるため免責はできないと思われる。ゲームやクレジットカードなどアクセス制限をして保護者が管理すること、また子どもとスマートフォンについて話し合いルールを決めることが大切です。困った時は消費生活センターに相談しましょう。



消費生活相談 Q&A

美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月~金曜日(祝祭日を除く)
午前10時~午後4時

※6ページ「食善食語 クイズ・野菜を知ろう」の答えは「③キャベツ」でした。